

# EHIME えひめトレード&トレンド TRADE & TREND

## ●エヒメフォーカス

より良い国際経済秩序の構築に向けて  
日本銀行  
松山支店長 佐々木 仁

## ●海外ビジネス

タイ王国における食ビジネスの可能性について  
タイ日本食研株式会社  
取締役社長 大坂 博和

## ●『産貿協』 からのお知らせ

「グローバル化とは経営感度を高くすること」  
公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会  
専務理事 重松 栄治  
第35回通常総会と記念講演会の開催報告

## ●『ジェトロ愛媛』 からのお知らせ

ジェトロ愛媛 新所長よりご挨拶  
貿易投資相談  
ジェトロサービスのご紹介

## より良い国際経済秩序の構築に向けて

日本銀行  
松山支店長 佐々木 仁



戦後、米国主導で築き上げられたりベラルな国際秩序が転換期を迎える。世界は多極化しつつある。「米国第一主義」の下、各国は米政権の保護主義的な通商政策に翻弄されているが、こうした時こそ、日本は官民足並みを揃えた毅然たる対応が必要だ。

天然資源を持たない日本は、高い国際競争力と柔軟な国際戦略を武器に、優位性を維持していくほかない。課題解決への貢献を通じた信頼と影響力の保持、高い技術に裏打ちされた生産力、文化的価値の発信などを通じて、他国に必要不可欠な存在として認知されなければ、我々が国際社会で生き残る道はない。国際経済秩序が揺らぐ中、わが国が優先的に取り組むべき課題を三点挙げてみたい。

まずは通商政策について。関税措置を巡る交渉で日米はひとまず合意をみたが、日本は公正かつルールに基づく「自由貿易」の旗を掲げ続けることが重要だ。保護主義や経済ブロック化に対する防波堤となるべく、「環太平洋パートナーシップ協定」や「地域的な包括的経済連携協定」などの枠組みを通じて、とりわけアジア太平洋地域における自由貿易を主導すべきである。

自由貿易のメカニズムは、各国が比較優位を持つ製品・サービスの生産に特化し、交易を行うことで、経済厚生が高まることにある。しかしながら、その裏では、競争力を失った産業に従事する労働者が失業するなど、負の側面があるのも事実だ。全国民が自由貿易のメリットを享受するためには、産業競争力の強化に加え、職業訓練といった離職者の就労支援を通じて国内での労働移動を促すなど、包摂的な政策を推進することが望ましい。

また、米中対立や中東・ウクライナ情勢など地政学リスクが高まる中、日本経済は、外的ショックに対するレジリエンス（耐性）を強化する必要がある。柔軟で強靭なサプライチェーンを構築すべく、同志国との国際ネットワークを更に広げ、調達先や生産拠点、販路を分散させていくべきだ。重要物資や先端技術、基幹インフラの扱いに際しては、経済安全保障上の配慮も求められよう。海外から資本や高度人材を国内に呼び込むことで、イノベーションを促進する努力も欠かせない。

最後に、抜本的な地域再生に早急に取り組むべきだ。過去半世紀を振り返ると、日本では、国家と都市・市場経済が進化してきた一方、地域は取り残されてきた。国際情勢が不安定化する下では、米をはじめとする食料の安定供給、災害に備えた企業活動のリスク分散、ソフトパワーの源泉たる独自かつ多様な文化・伝統の継承など、地域コミュニティの重要性は一段と増している。東京一極集中の弊害はあまりにも大きく、我々は「地域の再生無くして、国家の発展はない」ことを改めて肝に銘じる必要がある。

今後も新たな国際経済秩序を巡る海図なき航海は続く。とりわけ米国の行方を予想するのは困難だが、私は、かつて英国チャーチル首相が演説で語ったとされる以下の言葉を信じている。「Americans will always do the right thing, only after they have tried everything else. (アメリカ人は常に正しいことをする、但し、あらゆる手段を試した後だがね)」。

# 海外ビジネス

## タイ王国における食ビジネスの可能性について

タイ日本食研株式会社

取締役社長 大坂 博和



### 1. はじめに

日本食研グループとして海外工場5ヶ所目となるタイ日本食研は、2022年10月に設立され、2024年10月に本社工場が竣工、2025年3月より本格稼働いたしました。また、この4月には本社内にチョンブリ営業所を開設し、バンコク支店と合わせて2つの営業拠点で、業務用ブレンド調味料を主軸に販売活動を開始しております。

タイ日本食研は「タイ王国を起点に世界の食文化を開拓する」、すなわち「今よりもっと美味しいメニューをタイ王国から発信していく」ことを使命とし、日々活動しております。



タイ日本食研

### 2. タイ王国の経済状況

現在、タイ王国の一人当たりGDPは約7,500ドルであり、日本の約33,800ドルと比べると、数値上は約1/5です（2023年IMF等公的機関による推計値）。また、家計における消費支出のうち食費が占める割合を示すエンゲル係数は、タイ王国が約40%、日本は約25%となっています（2023年各国機関によるデータより）。

一般的にエンゲル係数が高いほど生活に余裕がないとされており、タイ王国の約40%という割合は、日本の1960～70年代と同等で、数値上ではタイ王国の今は、日本の65年前と重なります。

このような現状を踏まえると、冒頭で述べた当社の使命は夢物語に終わってしまうのではないか、タイ王国ではまだ「質や新たな体験」といった食へのニーズを求めるには時期尚早なのではないか、と思われる方もいらっしゃるかもしれません。

### 3. タイ王国の外食店状況

一方で、タイ王国は世界中の人々が訪れたいと思う魅力的な「観光立国」でもあります。2024年度はおよそ3,500万人の外国人観光客が訪れ、ほぼコロナ禍前の状態に戻りつつあります（タイ政府推計）。都市別の外国人観光客数ランキングでは、バンコクが世界一に輝いたとの集計も出ています（ユーロモニター調べ）。

このような状況下で、タイ国内の外食店はしのぎを削り合い、既存メニューのブラッシュアップだけでな



Restaurant (美味しいものを求めて大行列を作る国民性)

く、様々な国の料理を融合させた新たなメニューの創造にも取り組んでいます。

ちなみに、日本食レストランの店舗数も年々増加しており、2024年には5,916店と、ついに5,000店舗を突破しました。増加要因の一つとして、従来のバンコク近郊だけでなく地方での出店が増えていることが挙げられます（ジェトロ調べ）。また、その質についても、従来の「なんちゃって日本食」から「本物の日本食」へとレベルが上がっており、背景には海外旅行で「本物の味」を知ったタイ人が増え、味に対する基準が高まっていることがあります。

#### 4. 日本食研から見たタイ人の実態

日本食研の営業スタイルは、世界中どこでもお客様と直接接点を持ち、共に試行錯誤しながら売れるメニューを生み出すことです。素材選び、製造オペレーション、出来上がりの見た目から販促方法まで、すべてお客様と一緒に作り上げ、永続的にお取り組みさせていただくことをモットーとしています。

そこで得られる生の声や情報は当社にとってかけがえのない財産です。

例えば、こんな声や情報があります。

- ・タイの若者は、甘い・辛い・酸っぱいといった尖った味を好まなくなってきた。
- ・外食は、安くてそれなりの味のものより、高くて美味しい店を選ぶ。
- ・健康で長生きしたい、そのためにはもっと食べ物に気を遣いたい。
- ・高級店(高いけどおいしい店)に行くのは高年齢・高所得者層だけでなく、若年層も着実に増えている。
- ・小売店においても、高品位（高価格帯）の品揃えを強化している。
- ・店主曰く、デリバリー注文単価が年々上昇している。
- ・若年層は多国籍料理や新メニューへの柔軟性が高く、注文する傾向が非常に高い。

※人気は日本料理、韓国料理、メキシコ料理とのこと。

これらを直接耳にすると、2. で述べたような数値上の現状とは異なる「今」の側面も見え、タイ日本食研がタイ王国に貢献できるのではないかと、勇気が湧いてきます。

これからを担う若年層のタイ人は、今の日本人とは比べものにならないほど食に対して貪欲です。新しいものに好奇心を持ち、安くても美味しくなければ二度と行かず、高くて美味しければ長時間並んでも食べたいと思い、行列を作ります。これがタイ王国に赴任し、お客様と会話し、私自身が肌で実感したことです。



Restaurant (美味しいものを求めて大行列を作る国民性)

#### 5. 「世界の台所」から「世界のセントラルキッチン」へ

忘れてはならないタイ王国のもう一つの顔は、豊富な原料と高度な加工技術を持つ食材の生産基地であることです。今や米国、アジア、欧州を中心に世界中に加工食品を生産・輸出する重要な役割を担っています。

ここで重要なのは、タイ王国の加工場は安い労働賃金で先進国から言われるがままの加工品を作る下請工場ではもはやない、ということです。適正な加工賃で新たな設備や技術を導入し高品質な製品を製造し、他社と差別化しながら自ら売り込み、販売先を選別していく加工場も増えています。製品に対するポリシーが合わない、または値引き要請の強い企業からの依頼は

断っている、という加工場経営者の声も最近耳にします。

つまり、タイ王国の加工場は食に関する世界の情報が集積し、それを基に自らが世界中の美味しいメニューを創造し発信していく「世界のセントラルキッチン」になっていくのではないでしょうか。



Shopping mall (美味しさのしのぎを削る店舗が入るモール建設ラッシュ)

## 6. 日本企業としてタイ日本食研が果たすべき役割

現在、当社の入居している工業団地は中国企業が大半を占めています（20社／23社中、全て非食品業種）。さらには欧米企業、韓国企業なども進出しており、日本企業はまさに世界戦を勝ち抜かなければなりません。

タイ日本食研としては、顧客接点の数と取り組みの深さ（直接お困りごとや要望をお聞きし商品開発に活かす営業）という強みを活かし、進化著しい外食店様には「もっと美味しく、もっと便利な」商品を、加工場様には「もっと美味しく、もっと競争力のある」高付加価値商品の開発に徹底して取り組んでまいります。

そしてタイ王国と共に世界の食文化を開拓し、日本企業の存在価値を少しでも高められるよう、微力ながら努めてまいります。

## 7. おわりに

タイ王国は「微笑みの国」と言われる通り、当社のタイ人社員も常に明るく前向きに働いてくれています。世界のどこかで今も戦争が繰り返されている状況下、どの国とも仲良くし良好な関係を築き、幾多の苦難も前向きに乗り越えていくタイ王国から学ぶことは多いと感じます。真にタイ王国に根ざした企業となるべく、私もそれに習い、心で眉間にしわを寄せ、歯を食いしばりながらも、表の顔は穏やかな笑顔で仕事ができるよう訓練中です。

タイ王国から世界へ、誰も体験したことのない美味しさを届ける挑戦は、今始まったばかりです。

## グローバル化とは経営感度を高くすること

公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

専務理事 重松 栄治



### 地方の現状と課題

愛媛県を含む地方経済は、人口減少と少子高齢化により縮小の一途をたどっています。総務省統計局によれば、2020年の国勢調査以降も日本全体の人口減少は続き、愛媛県の人口は2020年の約133万人から2025年には約128万人へと減少しております。県内だけでも毎年約1万人規模で人口が減少し、高齢者割合も2000年から約25年間で21%から34%に大幅に上昇しております。この人口減少による消費市場減衰は避けられません。総務省「経済センサス」によれば、愛媛県の事業所数は後継者不足等による廃業も多く、2012年の約65,000から2021年には約62,000事業所と、約10年間で3,000もの事業所が減少しました。

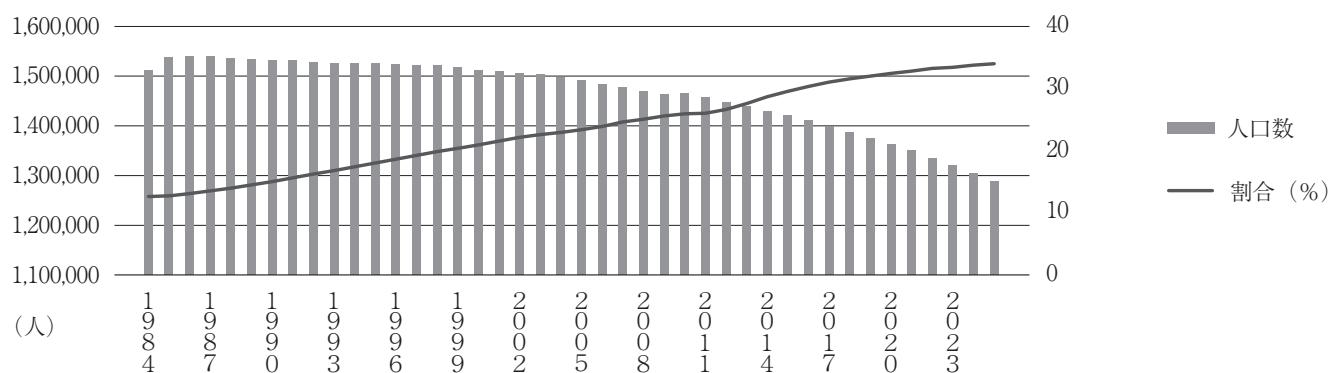
これに伴い愛媛県の経済規模縮小が進み、従来型踏襲の「地域内需要に頼る経営」だけでは企業の存続すら難しい時代に入っています。こうした背景から、中小企業が生き残り、発展を目指すには国内需要だけに依存せず、海外市場へ目を向けることが不可欠になっています。

### グローバル化の必要性

円安の影響もありますが、世界におけるGDPランキングで日本が世界4位となったニュースにて衝撃を受けた方も多いかと思います。日本経済は世界の中で相対的に低下している一方で、世界全体での経済規模は年々増加しており、2050年には世界経済は現在の3倍となる見通しです。特に東南アジア諸国では著しい経済成長が続いており、今後も中間所得層の拡大に伴って消費市場は成長が見込まれております。

トランプ関税の経済への影響の不透明感は拭えませんが、日本では世界各国とのEPA／FTA（経済連携協定／自由貿易協定）による関税の減免、撤廃や各国の輸入規制の緩和が進んでおり、海外との取引が行いやすい環境は整いつつあります。県内においては水産業の柱である真鯛やハマチの養殖は、品質の高さから既に欧米向け輸出が拡大しており、グローバル化は単なる選択肢ではなく、「当たり前」になりつつあります。

図1 愛媛県内の人口推移と高齢者の割合



## 外国人材の活用

一方、グローバル化を進めるにあたり、人材確保が必要であります。人口減少に伴い、地域企業が直面する最大の課題のひとつが「人材不足」です。中小機構が海外展開における課題について調査した結果<sup>\*1</sup>（図2）によると、「海外事業に対応できる人材がいない」との回答割合が最も高い状況であります。愛媛県内の2025年5月の有効求人倍率は1.41倍を超え、人手不足が続いている。こうした状況の中で存在感を高めているのが外国人材です。日本国内の在留外国人数は2024年末時点での約376万人<sup>\*2</sup>と過去最高を記録し、高度外国人材のうち「技術・人文・知識・国際業務」の在留資格で在留する外国人は、2013年は約12万人だったのが2023年には約36万人にまで3倍近くに拡大しています。外国人材の活用は単なる労働力の補完にとどまらず、海外市場を開拓する企業にとって、外国人従業員が現地の言語・文化に通じた橋渡し役となることは極めて大きな強みです。例えば、ベトナムやインド出身の人材を雇用している製造業では、現地の商習慣に即した商品提案や販路拡大に成功した事例も見られます。多様な人材が企業に新しい視点をもたらし、地方中小企業のグローバル化を現実のものとする一助となり得ます。

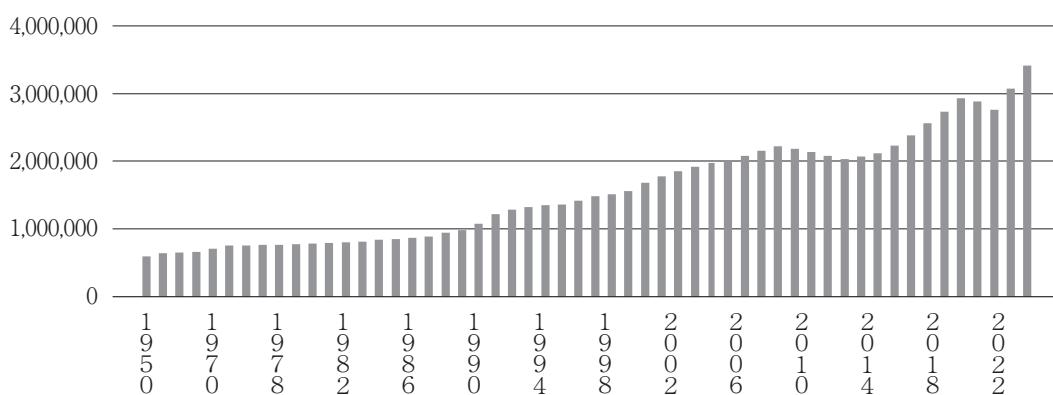
図2 海外展開における課題について

課題	割合 (%)
海外事業に対応できる人材がいない	32.9
為替変動リスクがある	32.9
信頼できる現地パートナーの開拓ができない	31.9
現地とのコミュニケーションに不安がある	27.4
販路の開拓ができない	26.8
資金が不足している	24.5
紛争や政情不安など地政学上のリスクがある	22.6
海外の商習慣や法規制がわからない	20
どのような需要があるかわからない	15.8
海外のインフラ整備に不安がある	15.5
現地ニーズに対応した製品等の開発ができない	13.2
知的財産や技術・ノウハウ流出する不安がある	12.9
海外向けにどのようなPRをしていいかわからない	11.3
どこの国・地域に展開すればよいかわからない	10.3
自然災害のリスクがある	8.4
その他	0.6

\*1 中小機構「中小企業の海外展開に関する調査（2024年）アンケート調査報告書」

\*2 出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」、図3は在留外国人統計より当協会作成

図3 在留外国人数の推移



## 持続的発展への道筋

ほとんどの県内企業は海外貿易とは直接的な関わりを持っていないのも現実です。しかし、我々を取り巻く環境は国内事情のみで完結するものは、もはや何もありません。為替にしろ、関税の問題、法規制などあらゆるものが海外からの影響を大きく受け、結果、国内での商品やサービスにも影響を及ぼします。その際に必要なのは経営者としてのアンテナを高くし、感度を高め、世界で何が起こっており、将来自社に対して間接的にでもどのような影響を及ぼすのか、そのための対策はどのようなことが必要か考えることです。そしてその可能性のあることに対して事前に対策を打ち、準備しておくことが真の国際化およびグローバル

化への対応だろうと考えます。

## 充実した支援体制

海外の情報収集、販路拡大や人材確保、事業計画策定等の様々な観点から、企業のグローバル化を進めるにあたって、行政および支援機関は情報の宝庫です。当協会やジェトロをはじめとする海外展開支援の専門機関や地域金融機関も含め、地域企業の国際化を支援する体制が整っております。

そのようなお客様の課題に対して、当協会としても全力でご支援を行ってまいりますのでお気軽にご相談くださいませ。



# 第35回通常総会と記念講演会の開催報告

## 愛媛県産業貿易振興協会

当協会は、6月9日(月)、愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)4F大会議室において、第35回通常総会を開催いたしました。本会は当協会が公益社団法人となってから14回目の総会となります。当日は多くの会員の皆さまにご出席いただき誠にありがとうございました。

総会では、まず大塚会長からご出席の方々への挨拶の後、愛媛県知事中村時広様の代理としてご出席いただきました愛媛県経済労働部部長の池田和様、また松山市長野志克仁様の代理としてご出席いただきました松山市産業経済部副部長の丹生谷英司様よりご来賓の祝辞をいただきました。



通常総会の議事風景

その後、会員の出席状況について、事務局より当協会の正会員202名中、ご本人または代理人の出席が36名、委任状による出席が131名と過半数にご出席いただいており、本総会が有効に成立する旨の報告を行った後、定款にしたがって大塚会長が議長となり、以下の議案について審議に入りました。

### 〈議案〉

- 第1号議案 令和6年度決算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件
- 第2号議案 定款変更の件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

議案につきましては、ご審議のうえ、滞りなくご承認いただきました。

また、事務局より以下の事項についても報告が行われました。

### 〈報告事項〉

- 報告事項① 令和6年度事業報告について
- 報告事項② 令和7年度事業計画について
- 報告事項③ 令和7年度収支予算について

最後に、大塚議長がご出席いただいた会員の方々に対して円滑な議事進行へのご協力についてお礼申し上げるとともに当協会のますますの発展を祈念して総会を閉会いたしました。



記念講演会の風景

通常総会終了後には、恒例となっております記念講演会を開催しました。

今回は、三浦工業(株)の宮内大介様、高田明彦様に『VUCA時代にグローバル企業へ向かうにあたっての課題認識』と題しまして、ご講演いただきました。同社における海外展開の取り組みや海外営業戦略について、経験に基づいた具体的なお話を伺うことができ、県内企業の海外進出に大いに参考となる実践的な内容でした。

当日はご多忙にもかかわらず、総会にご出席いただいた会員の皆さまに加え、多くの団体や企業の方々からご聴講いただきましたこと、改めて、心からお礼申し上げます。

(注) 本稿に掲載している記念講演会の講演内容に関する記述は、聴講に基づいて当協会が作成したものであり、文責は当協会にあります。

# ジェトロ愛媛 新所長よりご挨拶

日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センター

所長 杉山 百々子

多様な産業と豊かな自然に恵まれたこの愛媛県で、3月より所長を務めています。スイス駐在中に県庁営業本部様のプロモーション活動を拝見してから、営業マインド溢れる積極的な県という印象を持っており、この地で地域産業の国際化支援に携われることを心から嬉しく思います。

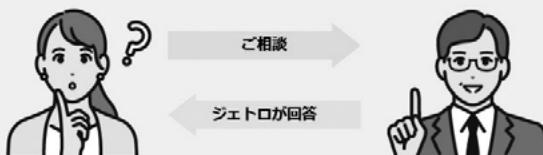
ジェトロは「つながりの力で実現する豊かで平和な世界」というビジョンの下、世界70カ所を超える事務所ネットワークを活かし、主に現地情報と商談機会の提供を通じて、日本企業の海外展開をサポートしています。輸出の第一歩から、本格的な海外進出、高度外国人材の採用・定着支援まで。自治体や支援機関などと連携しながら、一社一社の挑戦に寄り添い、お役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



2002年ジェトロ入構。展示事業部、農林水産食品部、横浜事務所、スイス・ジュネーブ事務所、広報課などを経て現職。

## 貿易投資相談

輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーがお応えします（無料）  
米国関税措置に関するご相談も受付けています。



貿易実務に関する情報提供

各国の制度情報の提供



ジェトロ愛媛貿易情報センター

アドバイザー 関谷 友和

国際ビジネスの現場では、輸出入に関わる規制や制度の変化が日々起こっており、企業が的確に対応するためには最新情報の入手が不可欠です。ジェトロ愛媛では、愛媛県内の皆さまから寄せられる貿易相談にも対応しています。最近の相談事例としては、経済連携協定（EPA）を活用した関税低減方法や、原産地証明書の取得手続きに関する質問が多く見られます。また、米国向け輸出に際して求められるHACCP（危害分析重要管理点）制度対応や、食品安全強化法（FSMA）に基づく施設登録等の食品関連の規制対応についての相談も増えています。こうした制度や規制は国・地域によって異なるため、正確な理解と準備が重要です。

ジェトロの公式ホームページには海外の規制に関する最新情報を掲載しており、各専門機関への橋渡しを通じて、企業の円滑な海外展開をサポートしております。輸出入取引や貿易実務において、お困りごとがございましたら、ぜひご連絡ください。

## 新輸出大国コンソーシアム

海外展開の計画立案から、  
その実行・実現まで、専門家が  
支援します

新輸出大国コンソーシアムは、  
日本企業の海外展開を支援する全国のあらゆる支援機関が結集し、  
海外展開にご関心をお持ちの中堅・中小企業の皆様へ  
ワンストップの支援サービスをご提供します。



全国に配置された海外展開支援のための「新輸出大国コンシェルジュ」が、皆様のご相談に応じ、最適なサービスをご紹介します。コンシェルジュのナビゲートにより、海外展開を目指す皆様には、以下の支援をご提供します。

- ハンズオン支援：海外展開戦略の策定から事業計画、実行（販路開拓、拠点立ち上げ、操業）まで、専門家が継続面談や海外出張同行で一貫支援（審査あり）。
- スポット支援：特定課題に応じ、弁護士・税理士など専門家が短期支援（※ハンズオン支援実施企業や申込検討企業対象）。お試し面談も可能。

## 高度外国人材活躍推進コーディネーター 伴走型支援



外国人材とともに、一步先へ！高度外国人材の採用から定着までをジェトロがサポートします

高度外国人材の活躍推進に精通したジェトロの専任コーディネーターが、高度外国人材の採用計画の作成から受入れ、育成定着までを一貫して支援します。本サービスのご利用には審査があります。

### ■セミナー、交流会への参加

外国人材採用や受入れ準備、定着実務に関するセミナーや支援企業同士の交流会にご参加いただけます。

### ■外国人採用に精通した専門家によるコンサルテーション

行政書士や弁護士、キャリアコンサルタントなど「採用」、「労務管理」、「異文化コミュニケーション」の専門家にいつでも相談できます。

### ■ジョブフェア（合同企業説明会）への参加

ジェトロ主催オンライン合同企業説明会への登壇枠を優先提供、事前準備・開催後フォローまでサポート。

発行

**EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会**

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階  
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883  
ホームページ：<http://www.ehime-sanbokyo.jp>  
メールアドレス：eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷：セキ株式会社  
〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1  
TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860